

参考資料

参考資料 1 検討会について

参考資料 2 施策の概要

参考資料 3 具体的施策

参考資料 1 検討会について

「新しい農村政策の在り方に関する検討会」について

1 目的

農村、特に中山間地域では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行している一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、こうした動きも踏まえ、農村の振興に関する施策を推進していく必要があることから、幅広い視点から検討を進めるため、有識者から成る検討会を開催する。

2 委員（◎：座長）

- | | |
|----------|--------------------------------|
| ◎ 小田切 徳美 | 明治大学農学部 教授 |
| 川井 由紀 | 前・J A高知女性組織協議会 会長 |
| 指出 一正 | (株)ソトコト・プラネット 代表取締役・『ソトコト』 編集長 |
| 嶋田 暁文 | 九州大学大学院法学研究院 教授 |
| 図司 直也 | 法政大学現代福祉学部 教授 |
| 羽田 健一郎 | 長野県長和町 町長 |
| 平井 太郎 | 弘前大学大学院地域社会研究科 教授 |
| 前神 有里 | (一財)地域活性化センター フェロー・人材育成プロデューサー |
| 谷中 修吾 | (一社)INSPIRE 代表理事 |
| | /BBT 大学 経営学部グローバル経営学科 学科長・教授 |
| 若菜 千穂 | (NPO法人) いわて地域づくり支援センター 常務理事 |

3 オブザーバー府省

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
総務省地域力創造グループ地域自立応援課
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
厚生労働省社会・援護局地域福祉課
経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課、地域産業基盤整備課
国土交通省国土政策局総合計画課
環境省総合環境政策統括官グループ環境計画課

4 これまでの開催状況

第1回 (令和2年 5月19日)

○農村をめぐる事情について

第2回 (令和2年 6月30日)

○地域づくり人材の育成について①

第3回 (令和2年 7月30日)

○地域づくり人材の育成について②

第4回 (令和2年 8月28日)

○地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性について

第5回 (令和2年10月13日)

○農村における所得と雇用機会の確保に向けて

第6回 (令和2年11月24日)

○農村発イノベーションの推進について

第7回 (令和2年12月18日)

○地域運営組織について

第8回 (令和3年 1月20日)

○半農半Xや農村地域づくり事業体等をサポートする者について

第9回 (令和3年 3月18日)

○これまでの意見と論点(案)について

※ 第10回 (令和3年 5月19日)

○中間とりまとめ(案)について

※ 第11回 (令和3年12月10日)

○中間とりまとめの方向性を踏まえた対応状況について

※ 第12回 (令和4年 3月30日)

○とりまとめ(案)について

※第10回から第12回までは、長期的な土地利用の在り方に関する検討会と合同開催

「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」について

1 目的

本格的な人口減少社会の到来等により、農業の担い手も減少していくことが想定され、農地集積、新規就農、スマート農業の普及等の政策努力を払ってもなお耕作困難な農地が発生することが懸念されることから、地域の将来像についての地域での話し合いを促しつつ、放牧・飼料生産等の少子高齢化・人口減少にも対応した多様な利用方策とそれを実施する仕組みについて検討を進めることが重要となっており、幅広い視点から検討を進めるため、有識者から成る検討会を開催する。

2 委員（◎：座長）

安藤	光義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
◎ 池邊	このみ	千葉大学園芸学研究科教授
笠原	尚美	新潟県阿賀野市農業委員会会長職務代理
高橋	信博	前・山形県置賜総合支庁農村計画課長
田口	太郎	徳島大学総合科学部准教授
林	直樹	金沢大学人間社会研究域人間科学系准教授
広田	純一	岩手大学名誉教授
深町	加津枝	京都大学地球環境学堂准教授

3 オブザーバー府省

国土交通省国土政策局総合計画課

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室

4 これまでの開催状況

第1回（令和2年 5月 20日）

○農村における土地利用をめぐる事情について

第2回（令和2年 7月 7日）

○放牧等による農地の多様な利用について

第3回（令和2年 8月 24日）

○森林への計画的転換の方向性について

第4回（令和2年 10月 16日）

○放牧による荒廃農地利用の取組について（現地調査）

第5回 (令和2年12月11日)

○農業生産の再開が容易な土地としての利用について

第6回 (令和3年1月22日)

○これまでの議論を踏まえた検討の視点等について

第7回 (令和3年3月17日)

○本検討会における検討の論点について

※ 第8回 (令和3年5月19日)

○中間とりまとめ(案)について

※ 第9回 (令和3年12月10日)

○中間とりまとめの方向性を踏まえた対応状況について

※ 第10回 (令和4年3月30日)

○とりまとめ(案)について

※第8回から第10回までは、新しい農村政策の在り方に関する検討会と合同開催

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）における農村の振興に関する施策（概要）

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省・都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

（1）地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ① 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進
- ② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の増大
 - ・農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、ジビエ、農福連携等
- ③ 地域経済循環の拡大
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ 多様な機能を有する都市農業の推進

十

食料・農業政策

くらし

（2）中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

- ① 地域コミュニティ機能の維持や強化
 - ・世代を超えた人々による地域のビジョンづくり
 - ・放牧等の多様な土地利用方策とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のため
- ② 多面的機能の発揮の促進
- ③ 生活インフラ等の確保
 - ・情報通信環境の確保
 - ・地域内交通の確保・維持等
- ④ 鳥獣被害対策等の推進

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

活力

（3）農村を支える新たな動きや活力の創出

- ① 地域を支える体制及び人材づくり
 - ・地域運営組織の形成
 - ・地域内の人材の育成及び確保
 - ・関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じて人材の裾野の拡大等
- ② 農村の魅力の発信
 - ・半農半X、デュアルライフ（二地域居住）などの多様なライフスタイルの提示
 - ・農的暮らしなどの多様な農への関わりへの支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信等
- ③ 多面的機能に関する国民の理解の促進等

十

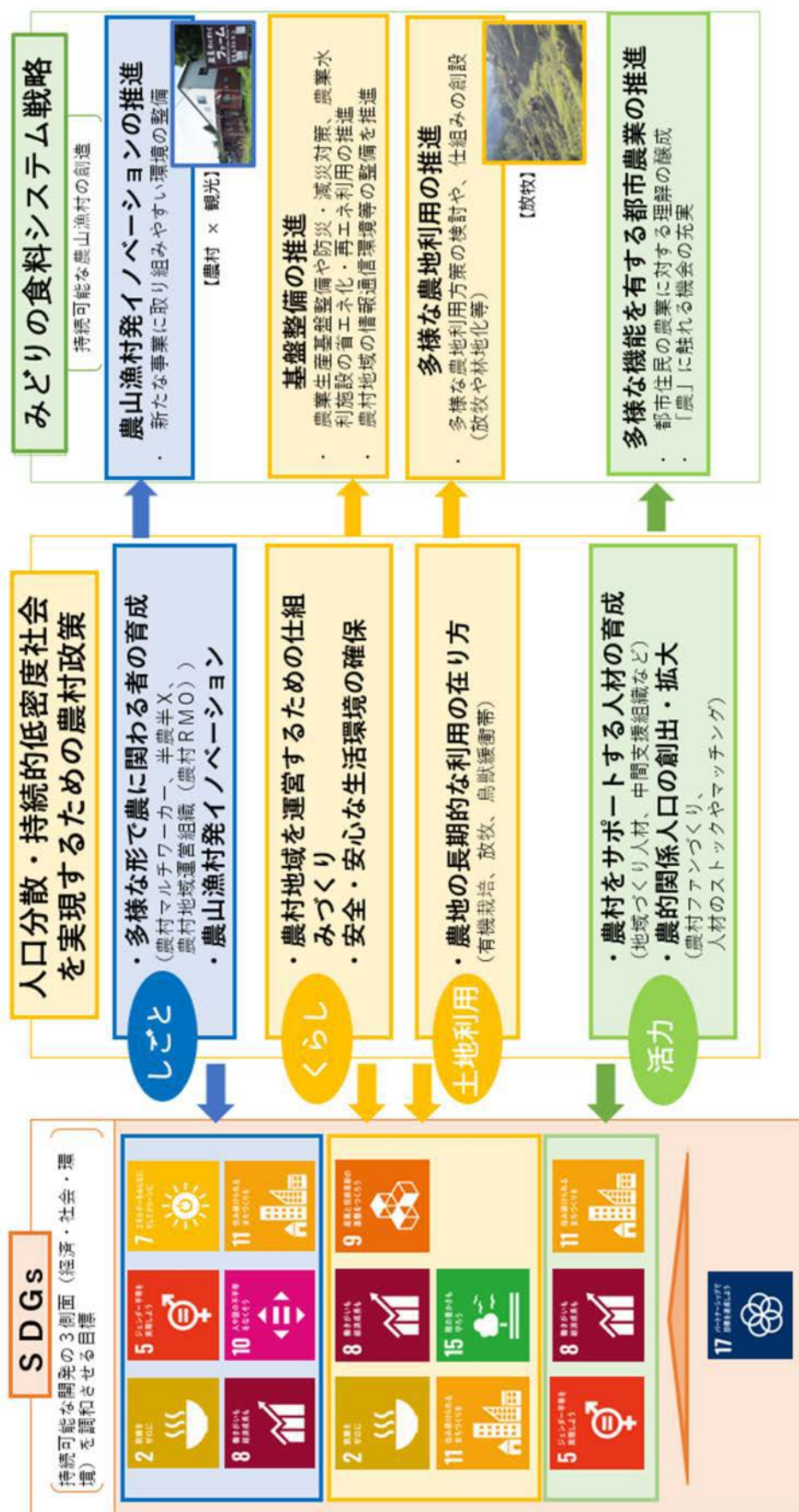
食料・農業政策

仕組み

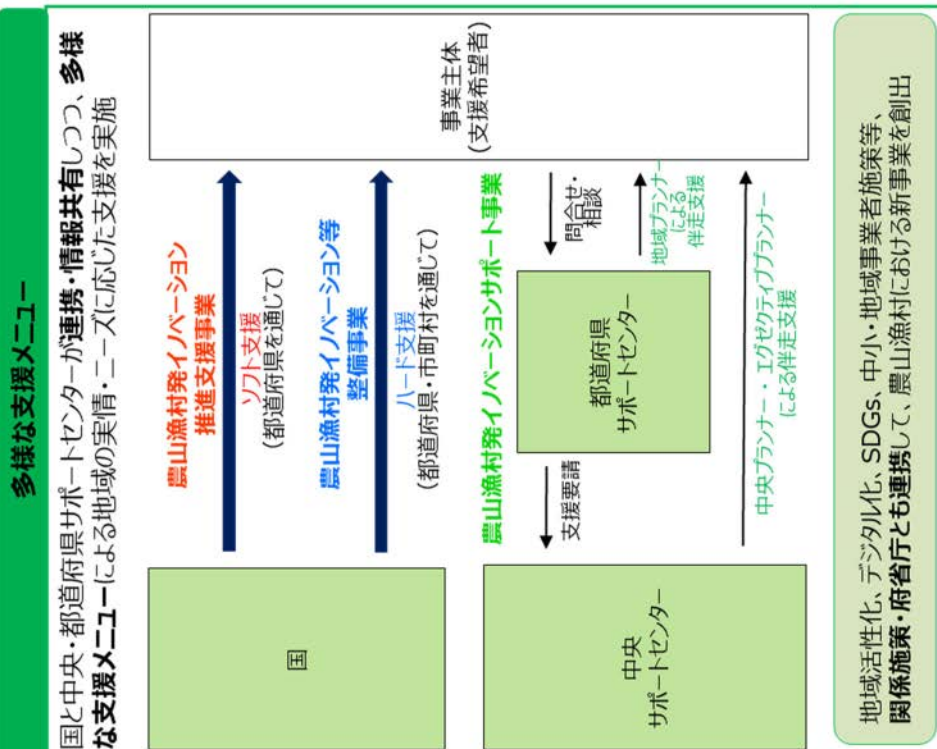
（4）「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

- 農村の実態や要望について、農林水産省が中心となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、現場に向いて直接把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題の解決を図る取組を継続的に実施するための仕組みの構築

農村政策のSDGs・みどりの食料システム戦略への貢献

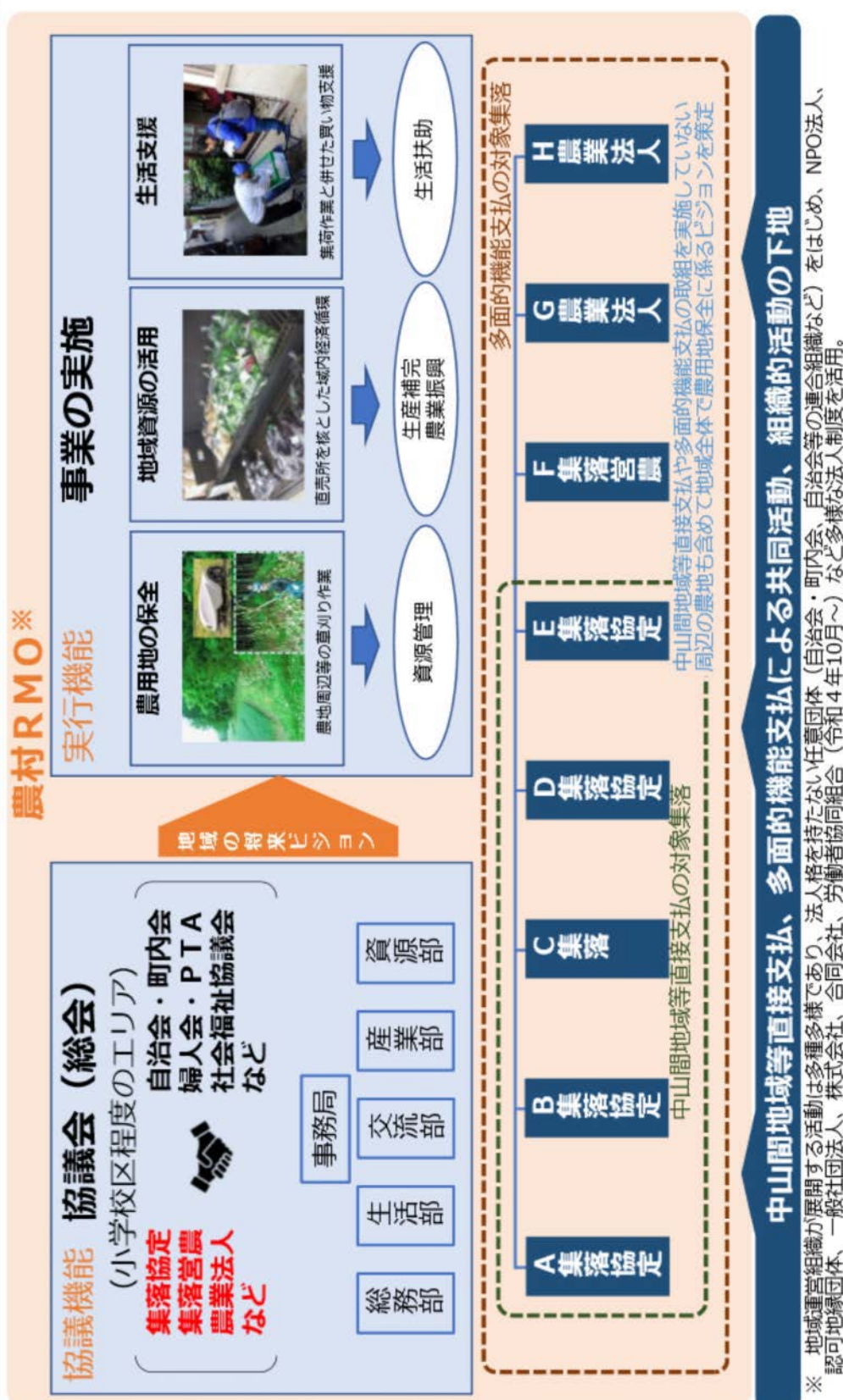


- 農山漁村開発イノベーション
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
 - 他産業拠点の取組など他分野との連携を一層促進



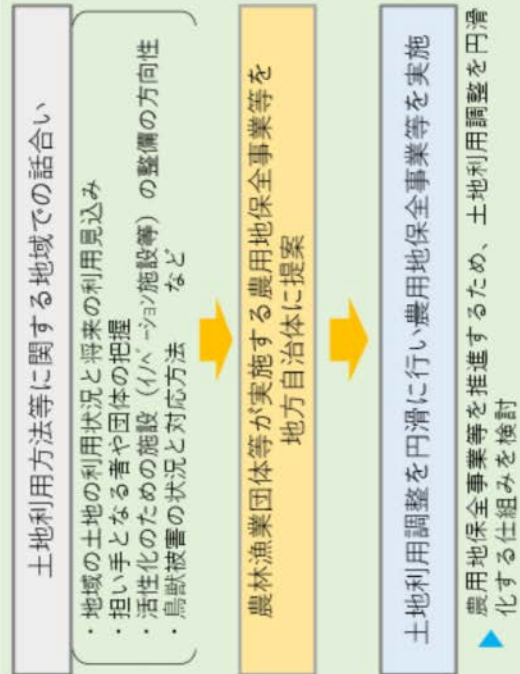
【くらし】中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

農村型地域運営組織（農村RMO）とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティ機能の機能に資する取組を行う組織である。



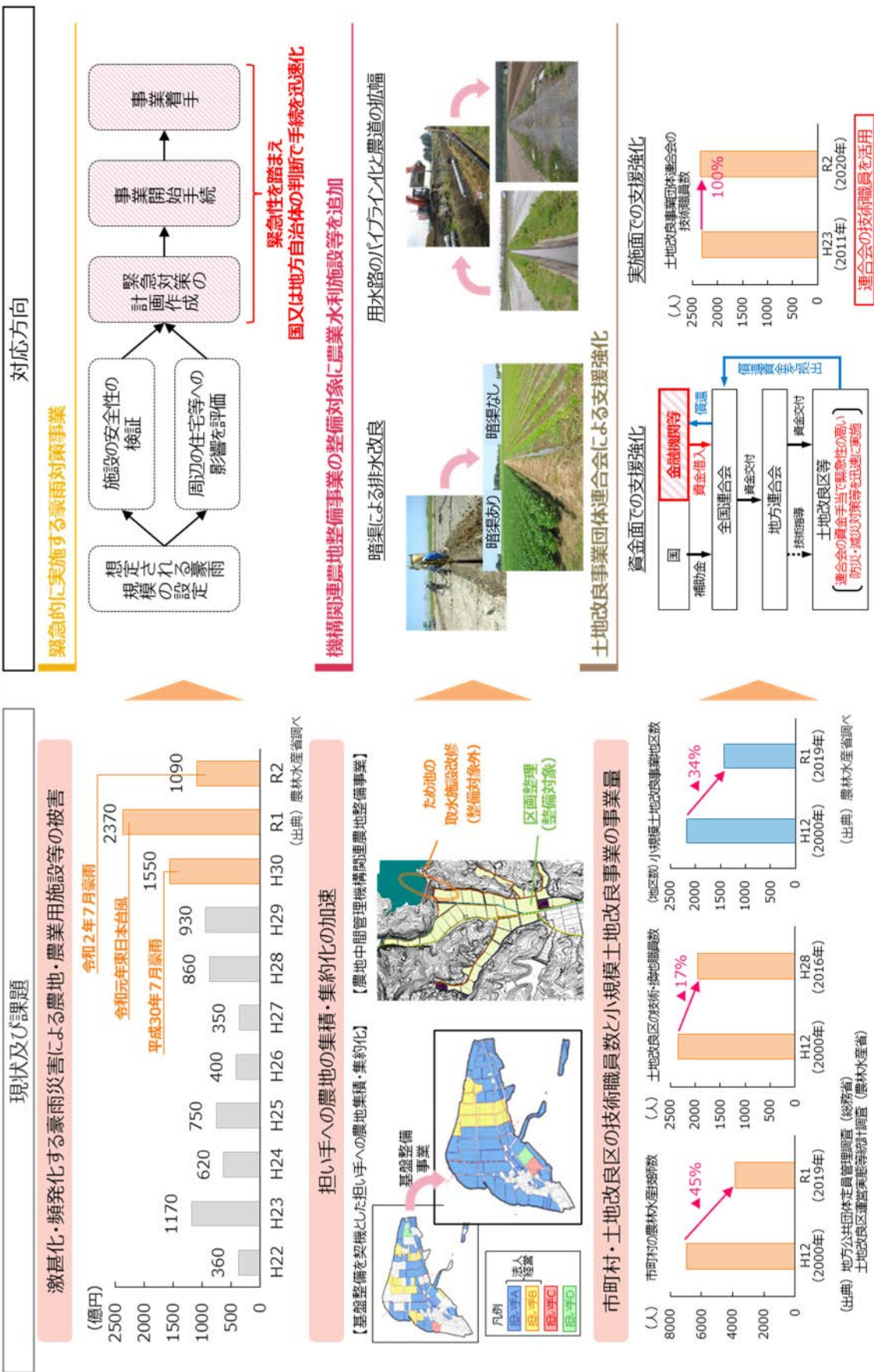
【土地利用】 地域の話合いをベースとした持続的な土地利用の推進

- 地域の関係者が話し合いを通じて土地利用方法等の合意形成を図り、農山漁村発イノベーションや農用地保全等の取組を実施。
- 農村型地域運営組織（農村RMO）を始めとする農林漁業団体等からの提案等を踏まえ、農用地の保全など農山漁村の活性化に資する活動を支援。



地域の関係者を交えた土地利用方法の話合い

【土地改良】 防災・減災対策等に対応した土地改良事業の実施

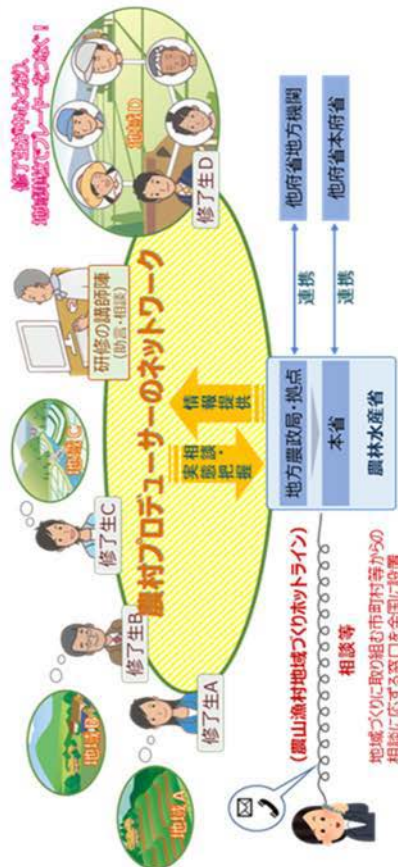


農村を支える新たな動きや活力の創出

- 地域づくり人材の育成とネットワーク化を進めるとともに、各府省関連施策の活用により、農村地域の活力を創出
- 農業体験等を通じた農村ファンづくり、外部人材と農村とのマッチングの推進等により、農的関係人口を創出・拡大

地域づくり人材の育成「農村プロデューサー養成講座」(令和3年度～)

- ・ 地方自治体職員等を対象に、地域サポートの担い手となる地域づくり人材(農村プロデューサー)を養成
- ・ 「講義」「実例を基にした模擬演習」「研修生自らの実践活動」の3段階で、現場力を身につけるためのきめ細やかなカリキュラムを用意
- ・ 研修後も研修生同士で支え合いながら活動できるよう、修了生等のネットワークを構築

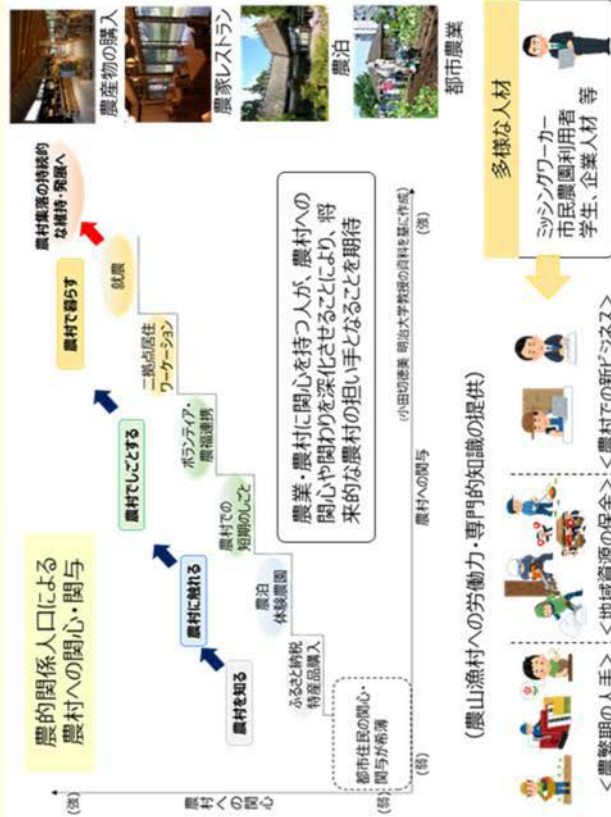


地域づくり人材をサポートする各府省関連施策

- ・ 生活支援コーディネーターが生活支援の計画・活動をサポート
- ・ 地域活性化伝道師が市町村職員や地域リーダーに指導・助言
- ・ 地域力創造アドバイザーが地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化等を支援
- ・ 地域おこし協力隊が農林水産業に従事しながら、地域協力活動を行い、農村を活性化
- ・ 地域プロジェクトマネージャーが行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援
- ・ 地域活性化起業家がノウハウや知見を生かし、地域経済の活性化等を支援
- ・ 集落支援員が行政と連携し、集落の課題の把握等を実施
- ・ 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣
- ・ 地方創生カレッジによる地方創生に必要な知識のeラーニングや優良事例の共有

将来的な農村の担い手となり得る「農的関係人口」の創出・拡大

- ・ 農産物の購入、農泊、ユニバーサル農園での農業体験等や、農村の魅力の発信を通じて「農村ファン」づくりを推進
- ・ 農業体験の場の提供等、都市農業・農村の多様な機能の維持・増進の取組を推進
- ・ 農山漁村での様々な活動に、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができ、農山漁村を構築(農山漁村関わり創出事業)
- ・ 多面的機能支払交付金において、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進



関係人口を創出する各府省関連施策

- ・ 関係人口ポータルサイトによる取組事例、イベント、体験プログラム等の情報一元化
- ・ 関係人口創出・拡大のための対流促進事業によるモデル的取組の支援等

『農村プロデューサー』養成講座 カリキュラムの概要 (令和3年度)

- 『農村プロデューサー』養成講座 ～地域に消えない火を灯せ～

『農村プロデューサー』入門コース（定員なし）

- オンライン講演 (ライブ配信)

- ### 3. 受讓対象者

- 『農村プロデューサー』実践コース (30人程度)

- ## (1) オンライン講義 (ライブ配信)

- (2) 対面講義（実例を基にした模擬演習等）

- ### (3) 研修生自らの実践活動（オンラインゼミ+実践）

- ・ 地方自治体職員※及び地域づくりに意欲がある者等を想定。(以下参考)

[illegible]